

2021年9月22日  
大塚食品株式会社

## 『100kcal マイサイズ グリーンカレー』 原料原産地表示について

平素は弊社製品に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、輸入原料の確保が困難となりましたことから、安定供給のため一時的に複数原産国の原料を使用することといたしました。消費者庁の「新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用について」に関する通知に沿って、下記のとおり対応させていただきます。

引き続き弊社製品の安定供給に最善を尽くしてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象製品

『100kcal マイサイズ グリーンカレー 150g』（JANコード:4901150100021）

#### 2. 変更内容

原材料名:素揚げなす(ベトナム製造)

→(ベトナム製造、中国製造)あるいは(中国製造)に変更になります。

#### 3. 変更時期

2021年9月製造分より

#### 4. お問い合わせ先

大塚食品株式会社 お客様相談室

電話:088-697-0627(受付時間:月～金曜日 9:00～17:00 祝日を除く)

以上

<参考>新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用について(令和2年4月10日消費者庁通知、及び消表対第691号 2消安第217号 健が発 0410 第1号)

#### <令和2年4月10日消費者庁通知>

消費者庁は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が国内外の食料品のサプライチェーンに深刻な影響を及ぼしつつあることを受け、一般消費者の需要に即した食品の生産体制を確保する観点から、農林水産省及び厚生労働省と連名で、健康被害を防止することが重要なアレルギー表示や消費期限等を除き、食品表示法第4条第1項の規定に基づき定められた食品表示基準の規定を弾力的に運用する旨を、令和2年4月10日に関係機関に通知しました。

今回の運用は、食品の生産及び流通の円滑化を図るために講じるものであり、消費者を欺瞞するような悪質な違反に対しては、これまでどおり厳正な取締りを行います。